

福島労災病院案内

| 診療日・受付時間及び診療時間について | |
|---|---|
| ○ 診療日 | 月曜日から金曜日（祝日を除く） |
| ○ 受付時間 | 午前八時十五分から午前十一時 午後八時十五分から午後三時二十分まで （午後診の場合午後三時二十分まで） |
| ○ 平日 | 午前八時十五分から午後五時 但し、救急の方は時間に関係なく受付いたします。 |
| ○ 休日 | 午後三時から午後七時まで 午後三時から午後七時まで |
| 面会時間について | |
| ○ 土曜日・日曜日 | 午後三時から午後七時まで |
| ○ 年末年始（十二月二十九日から一月三日） | 午後三時から午後七時まで |
| ○ 当院において、患者さまに提供する医療サービスの内容は次のとおりになります。これらの事項はサービスの内容の基準とおりになります。これらが適時（朝食七時三十分）満たし東北厚生局長の承認をうけているもの、または基準に適合している旨届け出ているものです。 | 当院において、患者さまに提供する医療サービスの内容は次のとおりになります。これらの事項はサービスの内容の基準とおりになります。これらが適時（朝食七時三十分）満たし東北厚生局長の承認をうけているもの、または基準に適合している旨届け出ているものです。 |
| 看護及び付添看護に関する事項 | |
| ○ 当院は、厚生労働省が定める基準による看護を行っている医療機関です。 | 当院において、患者さまに提供する医療サービスの内容は次のとおりになります。これらの事項はサービスの内容の基準とおりになります。これらが適時（朝食七時三十分）満たし東北厚生局長の承認をうけているもの、または基準に適合している旨届け出ているものです。 |
| ○ 看護職員の配置・構成については、各病棟ごとに掲示しております。 | 当院において、患者さまの負担による付添看護は行っていません。 |
| ○ 当院においては、患者さまの負担による付添看護は行っていません。 | 当院においては、患者さまの負担による付添看護は行っていません。 |
| 入院時食事療養費に関する事項 | |
| ○ 入院時食事療養（I） | 当院は、東北厚生局長の承認を受けて特別管理の食事の提供を行つており、管理栄養士によって管理された食事が適時（朝食七時三十分）満たし東北厚生局長の承認をうけているもの、または基準に適合している旨届け出ているものです。 |
| ○ 市町村民税非課税世帯の方 | 当院においては、患者さまの負担による付添看護は行っていません。 |
| ○ ③所得が一定の基準に満たない七十歳以上の方 | 当院においては、患者さまの負担による付添看護は行っていません。 |
| ○ 特別メニューの食事提供による加算 | 当院においては、患者さまの負担による付添看護は行っていません。 |
| 五百十円 | 五百十円 |
| 百九十九円 | 百九十九円 |
| 八十円 | 八十円 |
| ○ 入院時の食事に係る標準負担額（一食につき） | 当院は、厚生労働省が定める基準による看護を行っている医療機関です。 |
| ○ ①一般の方 | 当院においては、患者さまの負担による付添看護は行っていません。 |
| ○ ②市町村民税非課税世帯の方 | 当院においては、患者さまの負担による付添看護は行っていません。 |
| ○ ③所得が一定の基準に満たない七十歳以上の方 | 当院においては、患者さまの負担による付添看護は行っていません。 |
| ○ 特別メニューの食事提供による加算 | 当院においては、患者さまの負担による付添看護は行っていません。 |
| 五百四十円 | 五百四十円 |
| 百九十九円 | 百九十九円 |
| 八十円 | 八十円 |
| その他の事項 | |
| ○ 在宅患者訪問看護・指導料 | ○ 在宅患者訪問看護・指導料 3 |
| ○ 同居人居住者訪問看護・指導料 | ○ 同居人居住者訪問看護・指導料 3 |
| ○ 在宅療養後方支援病院 | ○ 在宅療養後方支援病院 |
| ○ 遺伝学的検査 | ○ 遺伝学的検査 |
| ○ B.R.C.A. 1 / 2 遺伝子検査 | ○ B.R.C.A. 1 / 2 遺伝子検査 |
| ○ 検体検査管理計算（I）～（IV） | ○ 検体検査管理計算（I）～（IV） |
| ○ 時間内步行試験 | ○ 時間内步行試験 |
| ○ 神経学的検査 | ○ 神経学的検査 |
| ○ コンタクトレンズ検査料 1 | ○ コンタクトレンズ検査料 1 |
| ○ OCT透視下気管支鏡検査加算 | ○ OCT透視下気管支鏡検査加算 |
| ○ ヘッドアップテイルト試験 | ○ ヘッドアップテイルト試験 |
| ○ CT撮影及びMRI撮影 | ○ CT撮影及びMRI撮影 |
| ○ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算 | ○ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算 |
| ○ 外来化学療法加算 1 | ○ 外来化学療法加算 1 |
| ○ 無菌製剤処理料 | ○ 無菌製剤処理料 |
| ○ 心大血管疾患リハビリーション料（I） | ○ 心大血管疾患リハビリーション料（I） |
| ○ 腦血管疾患等リハビリテーション料（I） | ○ 腦血管疾患等リハビリテーション料（I） |
| ○ 廃用症候群リハビリテーション料（I） | ○ 廃用症候群リハビリテーション料（I） |
| ○ 運動器リハビリテーション料（I） | ○ 運動器リハビリテーション料（I） |
| ○ 呼吸器リハビリテーション料（I） | ○ 呼吸器リハビリテーション料（I） |
| ○ 初期加算・急性期リハ加算 | ○ 初期加算・急性期リハ加算 |
| ○ がん患者リハビリテーション料 | ○ がん患者リハビリテーション料 |
| ○ 人工腎臓 1 | ○ 人工腎臓 1 |
| ○ 導入期加算 1 | ○ 導入期加算 1 |
| ○ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 | ○ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 |
| ○ ストーマ合併症加算 | ○ ストーマ合併症加算 |
| ○ 放射線治療専任加算 | ○ 放射線治療専任加算 |
| ○ 外来放射線治療加算 | ○ 外来放射線治療加算 |
| ○ 高エネルギー放射線治療 | ○ 高エネルギー放射線治療 |
| ○ 一回線量增加加算 | ○ 一回線量增加加算 |
| ○ 強度変調放射線治療（IMRT） | ○ 強度変調放射線治療（IMRT） |
| ○ 一回線量增加加算 | ○ 一回線量增加加算 |
| ○ IGRT | ○ IGRT |
| ○ 画像誘導放射線治療加算（IGRT） | ○ 画像誘導放射線治療加算（IGRT） |
| ○ 体外照射呼吸性移動対策加算 | ○ 体外照射呼吸性移動対策加算 |
| ○ 直線加速器による定位放射線治療 | ○ 直線加速器による定位放射線治療 |
| ○ 定位放射線治療呼吸性移動対策加算 | ○ 定位放射線治療呼吸性移動対策加算 |
| ○ 人工骨頭挿入術（緊急挿入加算） | ○ 人工骨頭挿入術（緊急挿入加算） |
| ○ 椎間板内酵素注入療法 | ○ 椎間板内酵素注入療法 |
| ○ 内視鏡下脳腫瘍摘出手術 | ○ 内視鏡下脳腫瘍摘出手術 |
| ○ 臨床修復病院入院診療加算 | ○ 臨床修復病院入院診療加算 |
| ○ 重症者等療養環境特別加算 | ○ 重症者等療養環境特別加算 |
| ○ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの） | ○ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの） |
| ○ 骨折観血的手術（緊急整復固定加算） | ○ 骨折観血的手術（緊急整復固定加算） |
| ○ 人工骨頭挿入術（緊急挿入加算） | ○ 人工骨頭挿入術（緊急挿入加算） |
| ○ 救急搬送看護体制加算 1 | ○ 救急搬送看護体制加算 1 |
| ○ 二次性骨折予防継続管理料 2 | ○ 二次性骨折予防継続管理料 2 |
| ○ 二次性骨折予防継続管理料 3 | ○ 二次性骨折予防継続管理料 3 |
| ○ がん患者指導管理料 2 | ○ がん患者指導管理料 2 |
| ○ がん患者指導管理料 3 | ○ がん患者指導管理料 3 |
| ○ がん患者指導管理料 4 | ○ がん患者指導管理料 4 |
| ○ がん患者指導管理料 5 | ○ がん患者指導管理料 5 |
| ○ がん患者指導管理料 6 | ○ がん患者指導管理料 6 |
| ○ がん患者指導管理料 7 | ○ がん患者指導管理料 7 |
| ○ がん患者指導管理料 8 | ○ がん患者指導管理料 8 |
| ○ 院内トリアージ実施料 | ○ 院内トリアージ実施料 |
| ○ 二次性骨痛予防継続管理料 1 | ○ 二次性骨痛予防継続管理料 1 |
| ○ 二次性骨痛予防継続管理料 2 | ○ 二次性骨痛予防継続管理料 2 |
| ○ 二次性骨痛予防継続管理料 3 | ○ 二次性骨痛予防継続管理料 3 |
| ○ 救急搬送看護体制加算 1 | ○ 救急搬送看護体制加算 1 |
| ○ 外来腫瘍化学療法診療料 1 | ○ 外来腫瘍化学療法診療料 1 |
| ○ 連携充実加算 | ○ 連携充実加算 |
| ○ がん薬物療法体制充実加算 | ○ がん薬物療法体制充実加算 |
| ○ ニコチン依存症管理料 | ○ ニコチン依存症管理料 |
| ○ 外来排尿自立指導料 | ○ 外来排尿自立指導料 |
| ○ 薬剤管理指導料 | ○ 薬剤管理指導料 |
| ○ がん治療連携計画策定期定料 1 | ○ がん治療連携計画策定期定料 1 |
| ○ 肝炎インターフェロン治療計画料 | ○ 肝炎インターフェロン治療計画料 |
| ○ 自己生体組織接着剤作成術 | ○ 自己生体組織接着剤作成術 |
| ○ 腹腔鏡下胃瘻造設術 | ○ 腹腔鏡下胃瘻造設術 |
| ○ 腹腔鏡下胆囊悪性腫瘍手術 | ○ 腹腔鏡下胆囊悪性腫瘍手術 |
| ○ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 | ○ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 |
| ○ 内視鏡的小腸ドリーブ切除術 | ○ 内視鏡的小腸ドリーブ切除術 |
| ○ 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。） | ○ 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。） |
| ○ 大動脈バルーンパニング法（IABP法） | ○ 大動脈バルーンパニング法（IABP法） |
| ○ 輸血管理料 I | ○ 輸血管理料 I |
| ○ 麻酔管理料（I） | ○ 麻酔管理料（I） |
| ○ 医療機器安全管理料 1 | ○ 医療機器安全管理料 1 |